

文教福祉委員会会議録

1 日 時 令和6年9月13日（金曜日）

開会 午後4時31分

閉会 午後6時27分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	溝 手 宣 良	副委員長	山 名 正 晃
	委 員	小 野 耕 作	委 員	仁 熊 進
	〃	萱 野 哲 也	〃	村 木 理 英
	〃	頓 宮 美津子		

(欠 席) なし

(その他出席者) なし

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西 村 佳 子	同次長	宇 野 裕
同主幹	岩 佐 知 美		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
総合政策部長	梅 田 政 徳	政策調整課長	林 啓 二
財政課長	岡 真 里		
教育長	久 山 延 司	教育部長	江 口 真 弓
教育総務課長	藤 原 直 樹	教育総務課主幹	高 谷 直 樹
学校教育課長	村 山 俊		

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

(1) そうじゃ吉備路マラソンについて（議会事務事業評価）

報告事項

(1) 旧維新小学校・維新幼稚園の跡地利用について

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午後4時31分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

まず、報告事項(1)、旧維新小学校・維新幼稚園の跡地利用について当局の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） それでは、報告事項(1)、旧維新小学校・維新幼稚園の跡地利用につきまして御説明をいたします。

資料のうち資料1と書かれている資料を御覧ください。

こちらにつきましては、旧維新小学校・旧維新幼稚園の跡地利用の協議状況につきまして時系列でまとめたものでございます。

これまでに維新小学校区地域づくり協議会、維新幼・小のPTAといった地域の方々と計6回協議の場を持ったところでございまして、地域の方々からの御希望や市役所からの案について意見を交わしてまいりました。その中で、地域の方々からは、公民館としての利用や子どもの遊び場をはじめとして様々な御意見をいただいております。

一方で、市のほうからは、岡山県森林組合連合会、いわゆる県森連から御提案のあった高梁川流域でのサテライト施設としての利用などについてのお話をしたところでございますが、岡山県森林組合連合会のその後の御意向が現段階では定まっていないという状況もございますので、今後その回答も踏まえつつ、引き続き地域の方々と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） この6回にわたる地域との協議の中で、ほぼほぼ地域のお気持ちというか御意見が、地域の公民館としてとか、子どもが雨天でも集える場所とか、一貫して地域のために使いたいという思いがあるにもかかわらず、岡山県森林組合連合会から提案が来て、さらにこちらから7月30日にまた出向いていって協議をしているという、その辺の整合性がちょっと理解できないんですが、私は先日、この文教福祉委員会と地元と協議をさせていただいたときに、やはり地元の思い、地元のお考えがまず大事ではないかなと思っておりましたが、その点に対して市としてはどのようにお考えになっているのか、思いでもいいのでお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 地元の意見ということですが、地元の意見といいますのは昨年の12月25日付で要望書というのをいただきました。この中には多種多様な御意見があります。民間に売却という、また貸与というようなものも地元の意見の中にもあります。先ほど教育総務課長のほうが

公民館としての利用とか子どもの遊び場、こういうことを例として挙げましたが、地元の意見としてこうしてほしいという決定的なものは今のところございません。多種多様な意見を今まで何回かに分けてお聞きしたということでございます。

先ほどの説明で一つ落ちておりましたが、避難所としての機能を残してほしいというのは一貫してお聞きしております。これは非常に重要な観点と事務局のほうでも捉えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） この表の中にある令和6年3月13日に維新小学校区地域づくり協議会と維新幼・小のPTAと、25名に及ぶ方々に市が、この内容を読みますと岡山県森林組合連合会について説明したとあります。それから、もう一つには令和6年7月30日に備中南森林組合へ出向き協議とあります。この3月13日の岡山県森林組合連合会の内容を説明したときの地元との協議についてどのような反応があったのか、それからまた7月30日に備中南森林組合に出向き協議したときにどのような協議を行ったのかということを御説明いただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） まず、令和6年3月13日、市から岡山県森林組合連合会の提案について説明に上がりました。これは、副市長、私と担当者が参りました。これは、3月4日に岡山県森林組合連合会からの提案があった。これを地元の方にお伝えせずに勝手に進めるというわけにはいきませんので、そこで説明をさせていただいたということでございます。そのときは、材木をトラックで運びますので、水内橋がどうなるのか、また新水内橋ができたときに、そこから学校までの道というはつくのかというような御質問はありました。その場で初めて地域の方は聞かれたわけですから、その場で反対というのは言いにくかったのかもしれませんが、その場では反対と、それは絶対いけんという御意見はなかったというふうに認識しております。

7月30日に備中南森林組合へ出向いたというのも、これも副市長と私で出向きました。これは、このことが決着つかないと先へ進めない。岡山県森林組合連合会のほうからはグラウンドと体育館というふうにお聞きしております。それを同時にということなのか、グラウンドが先で体育館は後からというようなことなのか、それもまだ分からない状態です。ということは、校舎については使いたいという御要望は聞いてないわけです、我々としては。では、校舎は何に使うか、どういうふうにするかということも考えないといけないので、それにしてもまずは岡山県森林組合連合会の話があったので、これの決着をつけたい。だから、早急に結論を出してほしいということをお願いに参りました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 大体の経緯をお聞きいたしました。ありがとうございます。

それで、教育長が今おっしゃられた、要は備中南森林組合に出向いて副市長と協議をされたということなんですが、これ、7月30日です。ということは、市としたらこの岡山県森林組合連合会に何とかして使っていただく、これが前提というか、まずはこれがウエートが大きいのかなという、今、思いで聞かせていただいたんですが、そういうお考えでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） こういう御提案があったので、地元と相談してというか、説明させていただいて進めているということではあります。ただこれがぜひしたいという結論になったときに、岡山県森林組合連合会のほうが具体的な話を進めたいと言ったときには、やっぱり再度、地元とは協議をしてみたい。それで、地元のほうで、そのときには詳細な説明をせにゃあいけんと思いますが、詳細な説明をした上で地元がどうしても駄目だということになったら、やっぱり考え直さにゃいけんと思っております。だから、ありきで考えているわけではないということでございます。

以上です。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） では、反対に、地元の思いが、先ほどからあまり地元も決定的に意見が集約されていない、決まっていないというお考えですけど、地元がもうこれで行きたいという意見がまとまったほうが岡山県森林組合連合会より先にこちらにあった場合はどのようにお考えですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 地元のほうでこういう方向でということで決まれば、それができるかどうかという問題もありますし、それから財政的なことももちろん考えないといけないので、当然考えてこちらで協議してまいります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 例えば校舎とか、今、1階の地域の方が使っていいという、あそこ、何でしたっけ。

○委員長（溝手宣良君） カゴノ木ホール。

○委員（頓宮美津子君） （続） カゴノ木ホール。あそこは人が入れば大丈夫ですけど、校舎とかグラウンドはあまり人が入らないとどんどん草がぼうぼうになってくるし傷みも出てきたりします。なので、例えばリミットといいますか、いつぐらいまでに結論を出したいというお考えはおありですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） これは、リミットといいますか、いつまでという期限を決めてもなかなか、それは相手があつたりしますので期限は決まってないんですが、できるだけ早急にと思っています。現在のところ、岡山県森林組合連合会からも7月30日に行ったときの返事がございませんので、これは再度早急にもう一度行って話を詰めようというふうには思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 時期を遡ってお話いただくようになるかも知れないですけども、7月30日に備中南森林組合へ行って協議されたとございます。協議となっておりますが、どういう協議なのか。市側とすれば、地元から要望書が挙がってるわけですよね、既にこれは。要望書を受け取った後に備中南森林組合と協議したという流れになりますよね。となったら、備中南森林組合との協議内容なんですけども、地元からこういう要望が上がってると。それを踏まえて、備中南森林組合としてあそこの利用が地元にも納得していただけるようになりませんかというような協議になっているのか、一方的に備中南森林組合がこういうふうにしたいという話を聞いて帰っただけなのか、それがよく分からない。ここには、子どもが雨天でも集える広場、公園とか公民館ですか、いろいろ宿泊施設とかスポーツジムとか様々書かれておられますけども、避難所というのが抜けてると言われてましたけど、とにかく子どもが出てくるんですね。それは一貫した話があるわけですから、地元からね。それ以外にも多分、御要望を挙げられたんでしょうけども、その要望書を受け取った以上は、やっぱり地元からこういう要望が挙がったという事実があるわけですから、これは真摯に受け取って、それを、地元からこういう要望が挙がってるんですけども、備中南森林組合でもしあそこを使っただけとしたら、地元の要望を酌んで、そこで活用していただくような手だてはございませんかどうかという話の協議になってるかどうかを伺いたいわけです。どうでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） この協議については、実際にそこまで、具体のところまで行ってないというのが実態ではありますが、ただ地元から子どものために使いたいとかそういうこともあります。それから、グラウンドの使用等について、どの程度の面積、配分というんですか、こういうことについても話はしましたが、主な内容としては、あそこへ中間土場といいますか、そういう話なんですけど、そこにそれだけの木材がどの程度集まるのかとか、それから採算だとか、いろんなことが相手のほうの話もあります。そういうことで、実際に具体的に地元の要望で、ここはこういうふうに空けてほしいとか、ここはこちらで使いますとか、そういうところまで具体の話はまだできてない、そこまで行ってないという状況であります。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） いわゆる公共施設の跡地ということですから、法的にもいろんな土

地の区分がいろいろあって活用方法はいろいろ難しい。それを地元の方に、そこまできちんとしたものを研究してこいというのは、これはやっぱり難しいと思います。ですから、こういう施設を使うんであったら、こういう施設だったら使えますよとか、これはちょっと施設的に無理ですよとかという話がまずある。それは、地元の方に説明する前にまず内部で協議するべきですよ、少なくとも。この内部協議を十分尽くした上で外部、外部というのはいわゆる備中南森林組合に協議に向かうという、テーブルに着くという話にしとかなないと、備中南森林組合との話合いで市が同じテーブルに着いて、一方的に恐らく備中南森林組合は、ああしてくれ、こうしてくれということで、市としたり考えますぐらいな感じで帰ってきてるようにしか取れないわけですよ。やっぱり具体的な話というのは市がプランを持っていかないとなかなか合致しない、これは。向こうも返事をしようにも返事できないですよ。だから、それから時間がたってるわけですから、協議してからですよ。市の中で今まで地元と協議した内容をもっときちんと取りまとめて具体的な形にして、市としてはこういう区分でこの土地が使えるので、それをもって備中南森林組合と話をすると。備中南森林組合の意向を多分聞いてきたんでしょうから、その意向を聞いてくるとすると、あの土地の利用はそういうふうにして市としては考え得る可能性があるというプランを持っていかないと。一方的に向こうの返事ばかり待っているようでは、結局最終的には備中南森林組合の意向に寄り切られますよ。備中南森林組合の要望を受け入れた形になって、それを地元を持って帰ったら、それは地元の反発があるでしょう、やっぱりある程度。扱うものが扱うものですから。やっぱり愛された施設ですからね。それを土足で踏みにじられたような感じがしませんかね、地元は。市としては全くそういう気持ちはありませんと言ったところで、結果的にはそうなるわけです。そこら辺の協議のプランといえますか、ストーリーというのが全く見てこない。お互いぐずぐずぐずぐず、どうなってるのかなと、こうしてほしい、ああしてほしいと言うだけで全く話が進まない。きちんと整理をしていただきたい。そういうような考えはありませんか、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） おっしゃることはもっともだと思いますが、備中南森林組合のほうもあそこへ造ることに関してのメリット、デメリットということも考えておられて、意向がはっきりしないということで返事をいただきたいという。提案はあったけど、ぜひ造りたいということであればこちらとしては条件を示していく。でも、そのところはまだはっきりしてないというのが現状でございます。おっしゃるように、校地全体を考えてみたときに、どういうふうにするかというのは地域の御要望ももちろん伝えていかないといけないわけですが、するかしないか、そういうところがはっきりしないというか、意向がはっきりしないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） お話を伺っていると、するかしないかじゃないですね、これは。あくまで市がイニシアチブを取らなきゃいけない。市がさせるかどうかなんです。備中南森林組合がこうい

うことをやりたいなと言ったときに、市がさせるかどうかです、これは。地元がこういうことをやりたいと要望を出してくる。それをさせるかどうかです、市が。市がそれをさせたときに地元が喜んでいただけるかどうか、これが評価です。恐らく、今教育長のお話を伺いましたが、話がまだ進まないでしょう。地元のストレスがたまるでしょう。このまま行くと非常によくないと私は思います。きちんと整理して、できることはできる、できないことはできない、やれないことはやれない、市はこれはやりたい、これはやらない、めり張りをつけていただきたいと思います。どうですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 市が主導権といいますか、市の考えを持って対応するというのはごもつともで当たり前のことでもあります。そういうふうに話をしてるわけですが、する、しない、先ほどの表現が悪かったかもしれませんが、そういう条件であつたらしてください。だからその条件を示す段階にまだないということが現状であります。同じことですが、そういう中で地元とも調整しながら、地元の考えも聞きながらということでお話をしているわけでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 言い方を変えますね。やっぱりこれは総社市の話です。ここは総社市です。総社市民ができてよかったなと思っていただけないことはしないほうがいいですよ、これは。備中南森林組合がするかしないか、させるかさせないかではなくて、市が許可するということです。きちんと許可を与えるということなんです、これは。やってもらう話でもないし、こっちがお願いしてやってもらう話でもないんですよ。こういうことがやりたいんだけどと言ったときに、市としては地元からこういう要望が挙がってきてるんで、これを十分酌んでやってくれと、そのプランを持ってこい、そのプランを持ってくると。それを市が見て許可するか許可しないか、これだけです。そういうストーリーになってないと言わざるを得ません。そのようにきちんと整理をして、めり張りをつけて協議に向かっていただきたいと思います。どうですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） これは、もちろんプランを持ってこいということもありますが、我々のプランとしての、備中南森林組合が入るとしたら、じゃあ校舎とどういうふうに連携をつけていくか、またグラウンドの面積、その使わない部分をどういうふうにしていくか、これはプランを持ってこいというか、相手に任せるのではなくて、こちらのプランとしても、入った場合、入らなかった場合、その辺も考えていく、こちらとしてのプランを立てていかないといけないと今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） そもそも村木委員の最初の質問は、どういった内容の協議をしたんだということがあったと思うんですけど、どういった内容の協議をされたんですか、そもそも。その御

質問にはお答えになってらっしゃらないと思うんですが、そのときに、今、村木委員がさんざんおっしゃってるようなことがあって協議をされたんですか。それとも、そういうことはなくて協議をされたんですか。

教育長。

○教育長（久山延司君） どういった内容の協議といたしますのは、先ほど申しましたけれども、具体の細かい部分まで協議を行ってないというのが状況であります。だから、メリット、デメリット、備中南森林組合が考えていることはお聞きしました。地域としては、グラウンドを全部使ったら困ると、それから校舎についてはこちらにも考えがあるということは話をしております。そういう内容であって、具体の条件を示すとか、プランを示してほしいとか、そういう協議までは至っていないということでございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） いろいろとお話を聞いていた中で、聞かせていただきたいことがあります。この報告の時系列の中にあります、令和6年3月4日に岡山県森林組合連合会から市へ提案があったということなんですけども、まずここから聞かせてもらいたいんですが、岡山県森林組合連合会から市へ、閉校になるんだったら使わせてくれという話があったんですよ。そういう話ですよ。是が非でも使いたいというのに、この7月30日になって、4箇月過ぎようと、どういう使い方をするかが決まってません、何をやるか決まってません、やるかどうか分かりませんという。返事を待つんですか、これを。使いたって言って飛びついてきた方が何のプランもなく今も提案をずっと待ってるという状況が全く理解できないんですけども、ここはもう早く決めていただくように、だって何かプランがあるから持ってきたわけでしょ、岡山県森林組合連合会は。こういう使い方がしたい、こことこことをこういう形にしたい、この学校をこういうふうにしたいんですよ。というような提案があったんですよ。ほんなら、それを早く引き出して、ちゃっちゃと決めていただいたらいいんじゃないかなというのが一つ。

先ほどからありました、例えば地元のほうから話が、提案等があれば優先的に受け入れたいと言ってますけど、そんなことをやって備中南森林組合は怒らんですかね、それを受け入れたとして。もう地元の方が全てをやるというのはなかなか難しいと思います。それは、全部の管理から何か、全ての企画提案、人のこともあります。先ほどでいうと財政のこともあります。それを全て考えができと思わなくて、例えばじゃあほかの業者のところこんなことやりたいんだと、僕のところにもあります。維新幼稚園のところをこういうふうに使いたいんですよという人の話もあったりしました。でも、それは全然認めはしなくて、備中南森林組合からのだけは持ってきたのを認めて、ほかのところの業者からとか来たのは全く認めずに、それがじゃあ全部使うという話が来て、備中南森林組合に、すみません、ほかの提案が来ましてお断りしますって言ったら、備中南森林組合は怒りませんか。そこの2点、しっかり考えられていますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） これは、3月4日に提案があつて、提案があつたのに何で決まらんのかという、不思議だということをおっしゃられました、それは、3月4日に来られたのは岡山県森林組合連合会のほうから来られています。岡山県森林組合連合会としては岡山県全体のことを考えて、中間土場というのがないのが高梁川流域だけだそうです。そういうことで、高梁市、総社市辺りでそういう場所を造りたいということで、維新小学校の跡地が候補として考えられるということで御相談というか御提案があつたということです。

私どもが行ったのは、7月30日に行ったのは備中南森林組合であります。備中南森林組合、幾つかに分かれていて、実際に運営する、もし維新小学校で実施するとなったら、そこへ誘致するとなったら、そこで実際に運営をするのは備中南森林組合がやります。ここのところの考え方というのが、要するに本部の考え方と、それから地元の実際にするというところの考え方がなかなか一致しないのかどうか、内部のことは分かりませんのでこちらでは分かりませんが、そういう部分で結論が出ないということなんです。それで、長くかかっているということでもあります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 本店と支店という、そういう感じもありますし、岡山県森林組合連合会からそれがあつたんでしょうけども、じゃあなぜ備中南森林組合とちゃんと岡山県森林組合連合会がしっかり話し合つて、本当に必要かどうかというところもあつた上で話を持ってくるんなら分かるんですけども、じゃあ何で上のほうだけが話が決まって、実際に備中南森林組合へ行ったら本当に必要かどうか分からないというふうになってるんだったら、すごく話があやふやじゃないですか。ものすごく何も決まってない状況でやって、結局これって本当に結論を長引かせてるだけだと思うんです。このままだったら1年空いちゃうかもしれませんし、2年も空いちゃうかもしれませんし、今、地元の方は月1回、先ほどありましたけど草刈りとかも月1回今されてますし、空気を通すために使ったり、あとはカゴノ木ホールがある、あそこ、1階、2階、3階を使って、使えるようには、朽ちないようにというふうな、そういう活動もされてるんですよ。その中で何がとなると、やはり先ほど村木委員からもありましたけども、本当に主導権がないというか、市がどういうふうにしたいかというのが見えないと。先ほど決算の中でもありました。だから、維新幼・小を使うために調査するかっていったら、結局その調査業務委託料は使っていないという。つまり、市側、教育委員会側、これはもう市です、総社市です。総社市側が、あそこをどういうふうにして活用するかが決まってないからこういうことになるってことです。それを決めない限りは何も進まないんですよ。地元の意向、地元の意向って言って、そればっかりになってしまうと、今度はこれもこれで進まないです。こういうふうにするんだと。例えばですけど、浅口市のほうであります、この間ありました寄島中学校のところが義務教育学校になるんで、じゃあどうしようかって言ったら、これはこれでいろいろ議論はありましたけども、スポーツをテーマとしてプロポーザルしますって言ったらファジアーノ岡山が決まりました。そんなふうに、市のほうがこういうふうにし

たいという思いがあるわけです。ないからこんなことになっているということです。その認識、だから市がしたいというのを本当に精査してくださいということです。そこに関して、話をちゃんとしてくれますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 市がこうしたいという意向ですね。これは幾つか持ってるんですが、ただやはり財政的なこと、将来にわたっての財政的なことも重要な観点であります。そういう面からいうと、民間への売却、貸与、そういうことも当然選択肢の一つというふうに考えております。重要な選択肢だと思っています。そのためには、その方向で、今、岡山県森林組合連合会というのがありますが、今後プロポーザルになるかもしれませんし、その場合でもやっぱり地元の了解というか、なかなか多様な御意見がありますから、みんながみんな賛成というわけにはならないと思いますが、せめて了解というところは必要だと思っておりますので、こうしたいというて市が持った上でこうしたいということであればそれは考えはあるわけですけど、それだけに絞って考えるということは今はできていないという状況でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 先ほど山名委員が、維新幼稚園のほうへこういう問合せがあったって聞いたんですが、そういうのもあったんですか。ここに載ってないですけど、ちょっとそれを聞かせてほしいなと思います。あったんですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 維新幼稚園について、民間等外部からというのは、地元の方の御紹介でワイン工場というのはありました。これは、令和6年3月13日の説明会の中でそういう御意向が出てきました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） それに関しては、お断りをしたんですか。じゃなくて、まだこれも保留というか、相手方と協議ができてなくて進んでないだけなのか、それを教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） その場では、個人ということになると、これはちょっと難しいですねということでお話をしましたが、その方が例えば何かの組織をつくってお申出になるということであれば考えるわけなので、保留ということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 個人だから駄目なんですか。その人が法人格を取って会社にすればとか、もしくは連合会とかになれば可能な、個人というのが駄目ってことなんですか。

全体のことも言いますと、備中南森林組合と、全然擁護するわけじゃないんですけど、話してるのはしてるんだと思いますよ。結局どういうふうなことになるのかというのもまだ協議ができてない中で、僕はあまりとやかくは言いたくないですし、もちろん何となくは、雇用が生まれないよとか、あそこへ駐車場、グラウンドに材木を置くだけでって、置場、土場なんで、あまり地元の活性化にもならないよということは何となくは聞いてますけど、備中南森林組合なんで、そうものすごい営利法人でやってるわけじゃないんで、株式会社でも何でもないので、だからないんだろうなとは思いますが、もちろん備中南森林組合のほうが、いや、地元からこういう要望があつてこういうところには応えますよとか、我々の意見交換会でも出たんですけど地域の祭りに率先してやるとか、従業員が、そこの雇用者もしくは備中南森林組合が地元のために積極的にやるということで、それで地元が活性化するんであれば、それはそれで地元でもいいとは思うんで、僕は備中南森林組合がまだ中身が出てない中でいいだ悪いだというのは、まあまあちょっと早いのかなというふうには思ってた、それこそ今言った個人でワイン工房か何か造りたいとって、それが地元にとっていいことであれば、観光客が来るとか、水内のワインだとかとって作って水内が活性化するんであれば僕はそれはそれでいいので、そういうことを、ここに何でその話が載ってないのかなって思ってた、そういう話もあるんであればもっと積極的に地元聞いて、それが会社であれ、今ここで言う公園だ、公共的な施設でなくとも、地元がいいんであればぜひ、法人格を取ってないから駄目だとかそういうのじゃなくて柔軟に対応してくればいいなと思いますんで、そういう声があったら備中南森林組合に限らず、水内の、以前言ったように維新地域の福祉向上が総社市全体の福祉向上になる使われ方をするんであれば私は問題ないのかなと思ってますんで、よく丁寧に進めていただけたらと思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） ワイン工場もお断りしたというわけではございません。その分も継続して御本人のほうも考えてくださってるのかなとは思っております。この前、7月17日の会でしたか、私のほうからワインの話はどうなっとるんでしょうかねというて地域の方に聞いたぐらいの状況です。もちろんこれも継続して、具体の話が出てくれば検討していく必要があるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） ちょっと休憩します。

休憩 午後5時11分

再開 午後5時30分

○委員長（溝手宣良君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、私より申し上げます。

当局の方はここで御退席いただいて結構です。

しばらく休憩といたします。

休憩 午後 5 時31分

再開 午後 5 時39分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、調査事項(1)、そうじゃ吉備路マラソンについて（議会事務事業評価）の調査に入ります。

調査事項の調査に当たり、私より申し上げます。

本日は議会事務事業評価を行うため、お手元の議会事務事業評価シートにより自由討議を行い、委員会としての評価を決定するよう考えております。

それでは、これより評価シートを基に自由討議を行いたいと思います。

皆さんに御発言いただこうと思います。

村木委員からお願いします。

○委員（村木理英君） 何を言ったらいいですか。

○委員長（溝手宣良君） 自由討議なので自由に、自分がどうしてこのような評価をされたかとか。

○委員（村木理英君）（続） 評価のシートが非常に難しいなというのがあって、結局、数字的には今後の方向性の「事業内容」は2「見直しの上縮小」と自分はあるんですけど、20点で2と、当てはめてこうなるとということなんですけど、それぞれの意見は別紙って書いてあるんですけど、ここに書いてあるとおりです。

○委員長（溝手宣良君） できれば読み上げてでもいいから発言をしていただけたらと。

○委員（村木理英君）（続） 問題は、そうじゃ吉備路マラソンは混在していて、だんごみたいになって、それをほどくのは大変ぐらいな大会かなというふうに思います。そもそも吉備路をアピールするというためにそうじゃ吉備路マラソンをやるという文化スポーツ部長の最初の説明がありましたけど、そもそも吉備路というのが分かってないなと思います。吉備路というのは、少なくともやっぱり吉備の中山まで行かないとこれは吉備路になりませんから、吉備路のアピールと言ったところで、総社市をちょろっと行ったところで、これは吉備路にならないんですよ、結局。その辺からもう整合性が取れてないんですよ、実際。

経済波及効果なんかの話もあるんですけど、全く経済波及効果が考えられないんです、私は。宿泊しても市外に泊まるわけですから、文化スポーツ部長の説明ではJ Rに幾らかお金を落としているという経済効果というのはとんでもない、これは全然全く総社市に関係ないですし、もともと経済波及効果というのは総社市でそうじゃ吉備路マラソンをやることによって新たな事業が興って、

それが一つの事業になって、それで雇用が生まれるというようなことが経済効果ですから、全くそういうことは、今何年やってますかね。間もなく20回ぐらいになるんですか。何も興っていないと。市民が疲弊するだけだという大会にしかほかならないということであります。ですから、私的には、出走者が1万人ぐらいいて、市内の出走者が2,000人ということ自体、もうこれはナンセンスな話ですから、2,000人のためのマラソンをやりゃあいいわけで、もともとが。だから、本当をいうと、数字的には事業内容は2「見直しの上縮小」になってますけど、私は1「休止・廃止する」です、本当は。だけど、数字のからくりがあって2になっている。せいぜいそのことを2にする理由づけとしては、2,000人が総社市内で走ってるとなったらですよ。2,000人走ってる、溝手委員が一般質問しましたよね、かつてね。小学生を走らせるのがいいのかどうかという問題もあったんですけど、そういうのも全部精査しなきゃいけない。だから、そういうのを加味して縮小という、かなりの縮小になります、だからね。10分の1に縮小。経済波及効果を考えたときに、職員の人件費、600人ぐらい出てるって話です。これ、かなりの金額ですよ。これ、金額に直すと。その間、その600人は市の仕事が、本来の仕事ができないわけですから、そこで労力を取られているということでもあるんです。

結局、再三言ってますけど、今、県立大学のボランティアを募ってやってるであるとか、それから市民の負担を減らそうというようなことを言ってるといっても、1回や2回は来てくれるかも分かりませんが、大学がボランティアに参加するというのであればやっぱり大学ですからこれは論文発表するべきで、地域スポーツがこれだけ効果があるとか、あるいは地域の経済波及効果がこれだけあるとかという論文にまとめるぐらいな勢いで来てもらわないと、単に手伝いに来てくれといったところでこれは長続きしないです、ということを私は考えます。

そもそも総社市の税金を使ってやるわけですから、総社市民のためにやらないとこれは意味がない。市外の人に喜んでもらうという大会で、なぜ総社市が観光地でもないのに、例えば観光地になるであるとか、そういう二の矢、三の矢が出てくるということのためにやってるというんだったらまだしも、全くそういう観光に寄与するであるとか、それからふるさと納税が増額するとか、それから移住が増えてきたとか、そうじゃ吉備路マラソンに行ったら以来、総社市が気に入ったんで総社市に住むようになりましてとか、全くそういう報告がない、全く。アンケートで、そうじゃ吉備路マラソンに行ったら私は総社市に住んだんですとか、観光に行きたいと思ったんでさらに観光に足を運びましたとか、そういうのがアンケートで返ってくればこれは価値があるという。全くないんです、全く。どういうアンケートが返ってきているのかすら分からない。これは評価に値しないですよ、もともと。20年間やってこれですから100年やっても変わらない、この大会は。ですから、もう気がついた段階で早く見直しをするべきです。

総社市の職員が600人大会前に1週間出て、市外の人のために働いてるようなもんですから、これは。それだったら、やっぱり総社市民のために働くべきじゃないですか。職員が余って遊んでるんだったらいいですよ。職員は目を真っ赤にして働いてるんです、毎日ね。これがあることによっ

て残業が増えるわけですからね。監査報告であつたでしょ、監査報告。

（「書いてありました」と呼ぶ者あり）

○委員（村木理英君）（続） どこかに書いてると思います。監査報告にも見直せときっちり書いてあるわけです、これは。議会がこれをほっとくわけにはいかない。

取りあえずこのぐらいで。

○委員長（溝手宣良君） ありがとうございます。

では、次に頓宮委員、お願いします。

○委員（頓宮美津子君） 私は、この評価シートをそのまま言いますね。

「市民ニーズ」に関しては、どちらかといえばニーズが低いというのに丸をしまったので10点。これ、今、村木委員もおっしゃいましたけれども、そもそも市民参加が目的と目的の中にうたっているにもかかわらず市民参加が少ない。ボランティアが欲しいから、例えば私、走りたいんですけど、ボランティアが足りないからボランティアに行ってるという、そういう人も大変多いんじゃないかなと思うので、だからとにかくニーズが低いので10点。

それから、「市が実施する必要性」に関しても、必要性が低いと思いますので10点。なぜかというと、メニューが多過ぎて、全てのコースが私は必要ないと思っているので、後のほうにも書いてますけどフルマラソンは要らないと。吉備路、総社市街のまちを走って、そこに行くと、この間、私の質問で市長も答えましたが、がたっと人が少なくなると。応援も少ないと。特に岡山市に入ったあの辺ですよ。やるんだったらコースを減らしてフルマラソンをなくすと。だから、総社市のハーフマラソン、岡山市のフルマラソンぐらいでも私は十分やっていけるんじゃないかなと思います。やるんだったらですよ。

それから、3番、「費用に見合った効果」に関しても、どちらかといえば効果的でないと。例えば参加者の中で、そうじゃ吉備路マラソンが終わったらどこに行かれましたかとか、そうじゃ吉備路マラソンに行って何が楽しかったですかっもしアンケートを取ったときに、美観地区へ行っておいしいものを食べたとか、何かそういうことが想像できるような感じもするので、その辺が本当に費用に見合った効果があるのかどうなのかというのは定かじゃないと思います。

それから、トイレがいつも問題になっているので、参加者がトイレの数に比べて多過ぎるという。やっぱり人数ですね。なので、参加者が気持ちよくないんじゃないかなと思っておりますので、トイレをやたら増やしたらもっと費用がかさむんじゃないかなと思いますので、つまり参加人数に対するトイレの適正配置数とかというのを計るともっと多いんじゃないかなと思うので、それは費用がかさみます。

それから、4番目、「目標の達成状況」をどのように捉え、今後の事業展開（拡大・縮小等）をどのように考えているかといったら、明らかに成果がないので私は縮小するべきではないかなということで④に丸をつけました。全部④です。なので10点。そもそもランナーの2万何千人という目標自体が私はもうおかしいので、高過ぎるので、それでも少し大目に見たんですけどね。で、合計

で40点。

全体評価としては、「問題がある」ということで、30から50点ということで評価を3にしました。自分が40点つけたので。

それから、今後の方向性の「事業内容」は「見直しの上縮小する」。それから、「予算規模」は、これも「縮小する」。2ですね。

「評価理由」。総社市の人口レベルに合った開催人数、規模等の見直しが必要。目的の市民の健康増進がなされていない。

「改善・提案内容」は、フルマラソンをなくす。多くても1万人マラソンにするべき。こういうふうに書きましたので、このとおりです。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員、お願いします。

○委員（萱野哲也君） 書いてるとおりなんで一々読みません。人それぞれ考え方もあると思いますけれども、小野委員を除いて皆さんの意見に極力賛同というか、言ってることがよく理解できます。なので、特段、皆さんが言ってることがそのとおりだというふうに認識してますので、以上です。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員、お願いします。

○委員（小野耕作君） 唯一私だけが高得点をつけさせていただいております。そもそも僕も10年ぐらいはボランティアを、そうじゃ吉備路マラソン、させていただいてます。これは清音小学校の駐車場係ということで、前日からラインを引いたり、駐車場の整備をしたりというのを長年やります。その上で、僕が所属してるのがきよね夢てらすというところなので、基本的にボランティア精神が清音地区というのは高い地域でありますので、その辺が、そもそも「させられてる感」とかというのが僕はもう一切ない。逆に楽しんでそうじゃ吉備路マラソンを迎え、昨年に関して言えばボランティアを同じように、例年どおり駐車場係をさせていただいて、なおかつハーフマラソンを初めて走ってみました。その中で感じたのは、シートにも書いてあるんですが、そもそも観点が違うので、本当にマラソン大会をなぜするのかというところ言えば、これに書いているとおりです。する、見る、支える、それを短時間で大人数で体感できるというのがこのマラソン大会だと思います。これは、地域のコミュニティはだんだん希薄になっていく。清音地区でも希薄になっていきます。そういった中で、やっぱり行政が先頭に立ってこのコミュニティの希薄化という部分を、やっぱり何かしらイベントを起こしてやって、顔なじみをつくって、いろんなところで話ができて、いろんなところでつながって、これからいろんなことができていくというのをやっぱりやっていかないといけないと思うんです。というのも踏まえて、このような高得点をつけさせていただきました。ですので、僕はそうじゃ吉備路マラソン、ぜひ例年どおり同じようにやっていただいて、なんですけど、市の職員も疲弊しとんのは分かります。ですから、負担軽減というのを図りながら、なおかつ市民マラソンというのであれば、やはりコースの選定で同じところを行くんじゃなしに、川西とか総社市内を網羅できるようなのに逆に変えていくぐらいであってほしいなと思って、この点

をつけさせていただきました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 私は手書きで出しとんで、読みにくいと思うので説明します。

「市民ニーズ」としてみたら、参加者の減少が著しいというところ。林文化スポーツ部長もおっしゃられていましたけれども、自分たちが学校や企業へ出向いていってボランティアであるとか参加者を募集せんかったらいけんのんじゃというぐらい、今、参加者の減少が激しいということと、市内の競技人口が、村木委員もおっしゃられましたけれども、本当に数えるほどしかない。それを考えると、ニーズははっきり言ってほとんどないのかなと。全然ないというわけじゃないんで、どちらかといえばニーズが低いというところで点をつけさせていただきました。

それから、「市が実施する必要性」について、これは実行委員会形式であります。それから、もう一つには共催として、山陽新聞が今日おられるけど、山陽新聞が当初から共催として関わってくださっております。しかしながら、実際の負担は総社市なんですよ。総社市とボランティアの方に全部かかってきとるわけなんで、はっきり言って市というのはイベントの請負会社じゃないんですよ。それを考えると、地方自治法の第2条第14項にもあります、総社市は必要最低限の経費で最大限の効果を発揮するように物事を考えなければいけない、それが市民に対しての福祉への還元であるというふうにうたわれております。これは、そうじゃ吉備路マラソンは全く地方自治法にも私は反するものだと考えております。ということで、費用に見合ったこともできていない。これも村木委員がおっしゃられましたように、例えば総社市の旅館が潤うとか、商店街が潤うとか、それから総社市へ来て、このそうじゃ吉備路マラソンのコースを時々走ってみるとか、観光に例えばお金を落としてくれるとかということが全くございません。そういう効果が不透明なところと、それから全く手に取って見れるところで効果が現れてないというところで、これも「どちらかといえば効果的でない」というところで点をつけさせていただきました。

それから、最後に「目標の達成状況」です。目標は達成されていないです。市民の健康を守ると言いながら、参加する市民は少ないです。それから、経済効果と言いながら、経済は実際のところ効果を示しておりません。他市や公共交通機関並びに近隣の市町村の宿泊業が潤うのでは、総社市にとってはほとんど効果がないというところです。

最後に、「改善・提案内容」の中で言いたいことは、市民の健康増進を目的にしたイベントであればいいんですけども、人を集めるためにいろんな種目を、頓宮委員もおっしゃられたようにいろんな種目を増やして増やして、人を集めるために増やし続けています。しかも、大学生を巻き込んで今度はやろうという、そういう見え見えの魂胆があります。これも学生が、もしこれ、大会が失敗するとか規模が縮小したときには誰が責任を取るのか。学生を巻き込んでまで今の時期にやる必要が実際にあるのか。はっきり言って学生がかわいそうですよ、こんなものに巻き込まれたら。ということで、私は疑問を感じますので、これは健康増進を目的としたイベントにするか、もしくは

休止をする、廃止をするというところで訴えたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、山名副委員長、お願いします。

○委員（山名正晃君） 私も全体評価としては3、「問題がある」ということで全体の評価をつけております。今後の方向性の「事業内容」に関しては「見直しの上縮小する」。「予算規模」に関しては、これはそのまま、「現状維持」というふうになります。

全体の「評価理由」としましても、そうじゃ吉備路マラソンは誰が何のためになぜ開催するのかという根本的なところから見直さなければならぬと思ってます。ここにも書いております、参加者はじめ市民ニーズの把握。目標、明確な目標はありません。ただ毎年この時期にやっただけのイベントというふうにもうなりつつあります。ここに書いてますが、実行委員会という形式を取っておりますんで、負担金が、じゃあ予算を減らしましょうとなっても、市が出してる3,600万円の負担金が減るだけ。それになっていってる。ではなくて、実行委員会そのものを考え直さなければいけないと。そうしなければ、もう今、表向き、本市は負担金を捻出してるだけですので、ただ実行委員会ですから、その実行委員会のメンバーを見てくださったら分かると思うんですけど、ほぼ市の職員です。市の職員で構成されてる。それは、もう市が開催してるのと同じです。ですので、職員がボランティアで多数出たりとか、この実行委員会形式を取るんであれば委員の編成は偏らず、全体が均一な負担となるべきであると。市民の健康増進を考えてるのであれば、多数の人員が必要となるフルマラソン、ハーフマラソンを廃止して、ボランティアではなくて、ボランティアの市民の方がランナーとして参加してもらおうと。市民マラソンという、そうじゃ吉備路マラソンは市民マラソンか、もう本当にガチマラソンなのか分かりませんが、市民マラソンと言うのであれば本来あるべき姿を見直すという抜本的な改革が必要であるのかなというふうに。なので、内容は見直していただいて、予算規模はそのまま。ただ、実行委員会というものを見直していただきたいということで、このような評価をつけさせていただきます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） これは、私も委員として評価を述べるようになっておりますので、私も述べさせていただきます。

私が多分一番辛い評価なのかなというふうには見えるんですが、本当は全部0点にしようかなと思ったんですけど、それじゃああまりにも頑張ってもらってる職員に申し訳ないという気がしたので、一応0点にはしませんでした。僕が点をつけさせていただいているのは、このことについて本当に頑張ってもらってる職員がいるのでというところでございます。

皆さんのお話にもありましたように、何が目的でどこを目指しているのか、そして何が効果なのかというのが見えない。本当に見えない。むしろ少なくとも私の周囲では嫌がってる人のほうが多いので、例えば南に出ていこうと思っても交通規制がかかって簡単には出られない。それが、みんなが楽しんでいるマラソン大会であれば多分大丈夫なんですけど、みんなが楽しんでない大会だ

からそこに対しての不満も出るんだと思うんです。どうやったら楽しめるんだろうかなと考えたときに、多分もうマラソン大会じゃあなかなか一部の人しか楽しめないんですよ。だから、それが実行委員会形式であれ、総社市が主催であれ、多分もうマラソン大会の時期ではなくなっているのかなと。村木委員が先ほど、私が一般質問でも以前に申し上げたということをおっしゃってくださいましたが、もう小学校とかマラソン大会とかなくなってるじゃないですか。心肺への負担が大き過ぎてマラソンは適していないという評価があるからマラソンをしていない。体力テストでも昔みたいに持久走をせずにシャトルランにとどめているというところで、じゃあ本当に健康のことを考えるのであればもうマラソン大会というところではなくなっているのかなというふうに思います。

もう一つ、魅力として吉備路、象徴的な吉備路、村木委員は吉備路全体を網羅するべきというお考えだと思いますが、私はそこは象徴的な吉備路ではあるので、国分寺、五重塔周辺は。それは確かに走っていて気持ちがいい場所ではあろう、景色がいい場所ではあろうとは思いますが、これがまた別にマラソン大会じゃなくていつでも走れるんですよ。例えばおかやまマラソンであれば岡山の駅前の辺を走ることなんかふだん絶対できないんで、絶対走れないところを走れるという魅力があるんです。そうじゃ吉備路マラソンは、絶対走ることができない場所なんかないんですよ。適法かどうかと言えばもちろん適法ではないですが、スタート、ゴール地点の周辺でも夜9時過ぎたらほとんど車通ってませんし、走ろうと思えばあのときに車道を走れるんですよ。それは駄目なんですよ。そんなことしたら駄目なんですよ。でも、景色が変わるわけでもない。こんなところは普通走れんよという魅力もないので、そうじゃ吉備路マラソンというものの魅力が残念ながらもうなく、市民の健康増進からすると、最近の考え方でいくと、むしろ心肺への負担が大き過ぎて逆効果すら危惧されるといったところがあります。その目的がさらに市のPRになるんだとかということになると、村木委員と一緒にですが、そのPRをした結果、どなたか総社市に移住でもされたんですか、定住でもされたんですか、就職でもされたんですかというところになってくるので、何のためのPRかもちょっと分からない。以上のところから、このような評価をさせていただいています。

ただ、「今後の方向性」の中の評価が、私は評価の仕方を見てなかったもので、合計点が20点だったら全体評価が2「かなり問題がある」というのは合ってるんですけど、その後の「今後の方向性」の「事業内容」、「予算規模」の評価は、実はこれは2「見直しの上縮小」、「縮小する」なんです、私ね。すみませんでした。そこの評価の仕方を、僕、点数のつけ方を見てなかったんで、ついつい自分の気持ちをそのまま1「休止・廃止する」、「予算計上なし」と書いてしまいました。

それでは、各委員の評価を基に、委員会としての評価を取りまとめたいと思います。

本件についての御意見はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 先ほど言ったように、私は小野委員を除いて皆さんの意見に共感しております。点数も、中学校や高校のテストや試験のように基準がないんで、点数だけをもってどうたらこうたら、それぞれの価値観や、何かいろいろあるので、点数についてはそんなにあれかもしれませんが、やっぱりコメント欄のところが一番評価される場所なんだと思います。そこには共感しています。なので、これを見て、それぞれ皆さん御意見述べたので、この取りまとめについては委員長一任で私はいいかと思います。小野委員のところに関しては、取りまとめの方法として、どうたらこうたらってありますけれども、少数意見としてこういうのもあったというのは載せるべきだと思いますので、あとは委員長に基本的には一任をしてはどうかと思います。

○委員長（溝手宣良君） 委員会の取りまとめ評価シートというがあるので、そこに点数は入れていかなければならないんですが、その部分に関して、一番最初に評価集計表で平均が出ております。だから、その平均を基準というか、平均値を入れるでいいのかなというふうには思っております。その平均で全体評価も、いわゆる3点であったり、2.14ということは2点なんでしょうから、そういった評価ができるのかなというふうには思います。

すみません、事務局、取りまとめ評価シートの中にもコメントが入るんですよね。そうしたら、そのコメントのことについては、今、萱野委員のおっしゃったような感じにはなろうかと思いますが、そこについて何かまだ皆さん意見があれば、今、萱野委員がそのように、小野委員の意見も盛り込んだ上で委員長一任とおっしゃっていただいたんですが、もう少し意見が何かあれば。

村木委員。

○委員（村木理英君） 取りまとめ、ここで言う改善・提案内容という5番のところが、私、これ、点数が難しい。結局、目的を『市民のため』の大会とし、というふうに書いてあるんですけど、あくまで『市民のため』の大会としというのを明記して、健康増進とか市内の経済効果を最優先するというのを目的とするというふうにうたうというのが私にとって改善点なんで、改善して、それで縮小することなんです、私の思いは。その目的が、もともとそういう目的にならないという大会であれば、私はこれは廃止なんです、大会。そこは表現の仕方が分からないんですけど、それは委員会で申し上げたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） ありがとうございます。

他に御意見はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） ごめんなさいね。委員会の取りまとめ評価シートのところに関して、平均点をつける。さっき言ったように点数それぞれ価値観によって違うので、そこに関しては書かにやあいけんのんじゃないたら仕方がねえなと思うんですけど、コメント欄はそういったものを、僕は共感してますので。だったら、ごめんなさい、今さらなんですけど、そこも平均点、基準になるのであれば、僕、点数を下げさせてもろうてもええですかね。今のを聞いとったら、やっぱりもっともって僕、ちょっと点数、高くつけ過ぎたなって思うとるんで、そこは今さらなんじゃけど、点

数を下げさせてもらうわけにいかんですか。

○委員長（溝手宣良君） ちょっと休憩します。

休憩 午後6時11分

再開 午後6時24分

○委員長（溝手宣良君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本件についての御意見、特に取りまとめについての御意見がございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 先ほども申したように、委員長に一任をします。皆さん、それぞれ個々の御意見を述べたので、それを総合的に評価していただければいいと思います。あと、少数意見も忘れずに書いてくだされば結構かと思います。また、書いてもらってから、その後に協議となるんでしょうけど、よろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 承知いたしました。

他に御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、そのように決定いたしました。

本件についての本委員会としての評価結果は、事業内容は「見直しの上縮小する」、予算規模は「縮小する」とする。なお、その評価とした理由は、主に目的が不明瞭になっている点、あるいはマイナスの経済効果、そういったところであり、少数意見としては地域のコミュニティが維持されているのでということもございました。そういった意見を踏まえて、委員長において集約することとする。このようにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会としての評価結果は、今後開催される予定である全員協議会に報告をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の報告事項及び調査事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時27分